

1 週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会 規約

(名称)

第 1 条 本検討会は、「1 週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 検討会は、気象災害への早期の備え・被害軽減及び社会経済活動の発展に資する、1 週間（2 日先までを除く）から数か月先の情報やデータ提供のあり方について、その利便性を高め利活用を促進するために必要な検討を行うことを目的とする。

(委員の任命)

第 3 条 委員は、有識者等から、気象庁大気海洋部長が任命する。

(検討会)

第 4 条 検討会には座長及び副座長を置き、検討会に属する委員のうちから、気象庁大気海洋部長が指名する。

- 2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。
- 4 副座長は、座長を補佐するとともに、座長不在時は代理で検討会の議事を整理する。
- 5 検討会は、原則として公開で開催する。
- 6 検討会の配付資料は、気象庁ホームページに公開することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。
- 7 検討会の議事要旨は、検討会後速やかに作成し、各委員に確認後、座長了承の上、気象庁ホームページに公開するものとする。

(事務局)

第 5 条 検討会の事務局は、気象庁大気海洋部に置く。

- 2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第 6 条 この規約に定めるものの他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

第 7 条 この規約は、令和 8 年 2 月 13 日から施行する。

1週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会

開催趣旨

気象庁では、スーパーコンピュータを活用したアンサンブル予報などの数値予報技術の改善の成果を活かして、早めの防災対策や社会経済活動の発展に資する週間天気予報や季節予報の精度の向上、内容の拡充、及び利活用促進に取り組んできた。

一方で、近年は、顕著な大雨や大雪、記録的な猛暑などにより毎年のように各地で被害が発生している。今後、地球温暖化等の気候変動が進行すれば、災害をもたらすような大雨の頻度や極端な高温等が更に増加することが懸念されており、早めの防災対策による被害軽減や社会経済活動の生産性向上に資する1週間から数か月先の情報においても、気候変動適応の一環として情報を利用する重要性が高まっている。

こうした状況と、近年の数値予報の精度向上や今後の予測技術の発展、社会の多様なニーズも踏まえ、1週間から数か月先の情報及びデータ提供のあり方について、利便性をさらに高め、利活用を促進することを目的に、学識者、様々な産業分野における利用者、報道関係者等による「1週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会」を開催する。

1 週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会

委員名簿

(有識者)

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------------------|
| | 石崎 紀子 | 国立環境研究所 気候変動適応センター
気候変動影響評価研究室 主任研究員 |
| ○ | 今田 由紀子 | 東京大学 大気海洋研究所 准教授 |
| | 岡前 憲秀 | 青森県道路公社 理事長 |
| | 加藤 大和 | 日本放送協会 解説委員 |
| | 岸 栄一郎 | 東京電力パワーグリッド株式会社
執行役員 系統運用部長、電力気象連絡会 会長 |
| | 高森 美枝 | 株式会社ウェザーニューズ 執行役員、サービス運営責任者 |
| ◎ | 中村 尚 | 東京大学 先端科学技術研究センター
シニアリサーチフェロー、名誉教授 |
| | 西森 基貴 | 農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境研究部門 気候変動適応策研究領域 研究領域長 |
| | 渡辺 幸彦 | 大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部
ロジスティクス部 部長 |

◎は座長、○は副座長、敬称略、有識者は五十音順

(事務局)

気象庁大気海洋部